報告１

臨時代理議決報告書

令和５年２月 21 日

番号	件　　名	臨時代理議決日	備　　考
1	令和５年２月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について	令和５年２月９日	（第６号議案）

議　案

臨時代理議決
令和５年２月９日

第６号議案

令和５年２月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について

京都府教育委員会基本規則第 17 条の３第２項の規定により、別紙のとおり報告します。

令和５年２月 21 日

教育長　前川　明範

別　紙

令和５年２月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、令和５年２月９日付け５財第 21 号で意見を求められました令和５年２月府議会定例会に提出される当委員会関係議案に対する意見は、下記のとおりであります。

記

１　損害賠償請求事件に係る控訴の件
　　異議ありません。

令和5年
2月

京都府議会定例会議案（その3）

6－2

令和5年
2　月

京都府議会定例会議案（その3）目次

第41号議案　損害賠償請求事件に係る控訴の件……1

6－4

第４１号議案

損害賠償請求事件に係る控訴の件

京都府立北稜高等学校における自転車競技部活動中の交通事故に係る京都地方裁判所平成30年（ワ）第532号損害賠償請求事件について、令和５年２月９日判決の言渡しがあったが、この判決を不服として、次のとおり控訴する。

令和５年２月１３日提出

京都府知事　西　脇　隆　俊

1. 事　件　名　損害賠償請求控訴事件
2. 控訴の内容　原判決のうち控訴人の敗訴部分を取り消す判決を求める。
3. 控訴の相手方　京都市左京区岩倉木野町326
   宮本涼平
   京都市左京区岩倉木野町326
   宮本一成